**議案１**

**新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会への「十三駅エリア計画策定検討会」の**

**設置について**

【内 容】

資料１のとおり

【説 明】

新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備協議会会議及び新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会運営要綱第 3 条の規定に基づき、十三駅エリアにおけるエリア計画の策定について検討することを目的として、十三駅エリア計画策定検討会を設置する。

**議案２**

**新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会への「淡路駅エリア計画策定検討会」の**

**設置について**

【内 容】

資料２のとおり

【説 明】

新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備協議会会議及び新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会運営要綱第 3 条の規定に基づき、淡路駅エリアにおけるエリア計画の策定について検討することを目的として、淡路駅エリア計画策定検討会を設置する。

**なお、今回の議案については、協議会規約第12条第9項の規定に基づく「書面表決」の方法により、ご審議賜るようお願い申し上げるものである。**